

県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

<b>規 則</b>	
○沖縄県知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則（人事課）	1
<b>告 示</b>	
○補正予算の公表（財政課）	1
○証紙代金収納計器の取扱人の指定事項の変更の承認（税務課）	2
○あらたに生じた土地の確認（市町村課）	2
○字の区域の変更（市町村課）	4
○県営土地改良事業に係る換地処分（村づくり計画課）	4
○海岸保全区域の指定の廃止（農村整備課）	4
○民有保安林の指定の解除（森林緑地課）	4
○漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の指定の変更（水産課）	4
○都市計画事業の変更の認可（道路街路課）	5
○公有水面埋立免許の出願の要領（港湾課）	5
<b>公 告</b>	
○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請（県民生活課）	6
○争議行為を行う旨の通知（雇用労政課）	6
○技能検定合格者の発表（雇用労政課）	7
○開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	9
<b>病院事業局事項</b>	
○特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立北部病院）	9

## 規 則

沖縄県知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

### 沖縄県規則第3号

#### 沖縄県知事の職務代理者を定める規則の一部を改正する規則

沖縄県知事の職務代理者を定める規則（昭和53年沖縄県規則第54号）の一部を次のように改正する。

第1条中「吏員」を「職員」に、「よつて」を「よって」に改める。

第2条中「事務吏員」を「職員」に、「よつて」を「よって」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成19年 4月 1日から施行する。

## 告 示

### 沖縄県告示第174号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成19年 3月 7日県議会で議決を経た

補正予算の要領を別冊のとおり公表する。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

#### 沖縄県告示第175号

証紙代金収納計器の取扱い等に関する規則（昭和51年沖縄県規則第35号）第10条第4項の規定により、昭和59年沖縄県告示第301号で告示した証紙代金収納計器の取扱人の指定に関し、指定事項の変更を次のとおり承認した。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 主たる事務所の所在地 浦添市字港川512番地の4
- 2 名称 財団法人沖縄県陸運協力会
- 3 変更内容
  - (1) 変更前

証紙代金収納計器の取扱場所	証紙代金収納計器の名称、型式及び計器記号
平良市字下里1037番地の1	ハスラー計器 F88型 沖縄003 ハスラー計器 S337/F325A型 沖縄012
石垣市字真栄里863番地の15	ハスラー計器 F88型 沖縄009 ハスラー計器 F88型 沖縄010

- (2) 変更後

証紙代金収納計器の取扱場所	証紙代金収納計器の名称、型式及び計器記号
宮古島市平良字下里1037番地の1	ハスラー計器 F88型 沖縄003 ハスラー計器 S337/F325A型 沖縄012
石垣市字真栄里863番地の15	ハスラー計器 F88型 沖縄009 ハスラー計器 F88型 沖縄010

- 4 変更年月日 平成17年10月1日

#### 沖縄県告示第176号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、与那国町長から平成18年沖縄県告示第514号（新たに生じた土地の確認）に係る届出の内容を次のとおり修正する旨の届出があった。

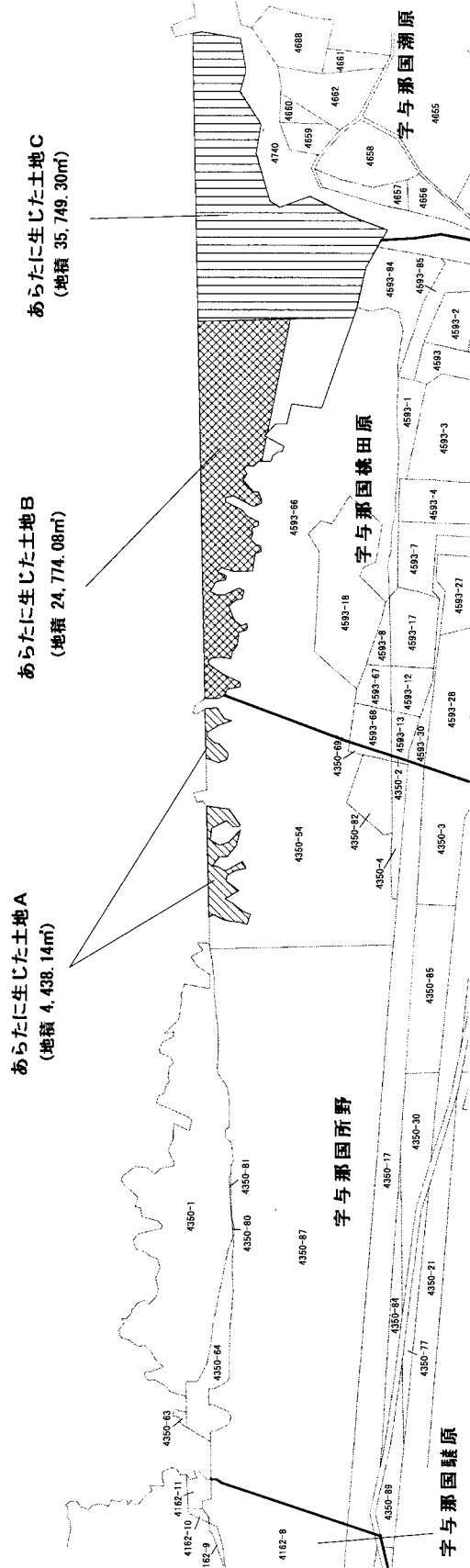
平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 土地の所在 別図に示すあらたに生じた土地A
  - (2) 地積 4,438.14平方メートル
- 2 (1) 土地の所在 別図に示すあらたに生じた土地B
  - (2) 地積 24,774.08平方メートル
- 3 (1) 土地の所在 別図に示すあらたに生じた土地C
  - (2) 地積 35,749.30平方メートル

別 図

八重山郡与那国町 あらたに生じた土地の確認図



この図面は平成8年4月1日現在の不動産登記法第14条1項の地図に基づくものです。  
 ただし、あらたに生じた土地等については、与那国空港拡張整備事業に係る図面に基づくものです。

沖縄県告示第177号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、与那国町長から平成18年沖縄県告示第515号（字の区域の変更）に係る届出の内容を次のとおり修正する旨の届出があった。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 平成19年沖縄県告示第176号別図に示すあらたに生じた土地A4,438.14平方メートルを与那国町字与那国所野の区域に編入し、その区域を変更する。
- 2 平成19年沖縄県告示第176号別図に示すあらたに生じた土地B24,774.08平方メートル及びあらたに生じた土地C35,749.30平方メートルを与那国町字与那国桃田原の区域に編入し、その区域を変更する。

沖縄県告示第178号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、宮古島市桃原地区県営経営体育成基盤整備事業に係る換地処分をした。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県告示第179号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、昭和48年沖縄県告示第343号で指定した海岸保全区域を次のとおり廃止する。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

海 岸 の 名 称			指 定 廃 止 区 域
沿 岸 名	海 岸 名	地区海岸名	
琉球諸島	沖縄群島	宜野座村惣慶	宜野座村惣慶金城原554番地から宜野座村惣慶金城原555番地まで

沖縄県告示第180号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 解除に係る保安林の所在場所 名護市字天仁屋有津原522番（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
  - 3 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林緑地課及び沖縄県北部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第181号

平成元年沖縄県告示第71号（漁業災害補償法に基づく加入区及び漁業の区分の指定）に係る指定の一部を次のとおり変更した。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

変更前

加入区の名 称	加入区の区 域	漁業の区 分

八重山加入区	八重山漁業協同組合の地区	1 小型かつお漁業及び小型底魚一本釣漁業、小型底魚一本釣漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うかつお釣漁業と底魚一本釣漁業を併せて営む漁業及び底魚一本釣漁業) 2 小型まぐろ漁業 (総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業) 3 定置漁業
--------	--------------	--

変更後

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
八重山加入区	八重山漁業協同組合の地区	1 小型かつお漁業 (総トン数20トン未満の漁船を使用して行うかつお釣漁業) 2 小型底魚一本釣漁業 (総トン数20トン未満の漁船を使用して行う底魚一本釣漁業) 3 小型まぐろ漁業 (総トン数20トン未満の漁船を使用して行うまぐろはえ縄漁業) 4 定置漁業

沖縄県告示第182号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成3年沖縄県告示第542号で認可した那覇広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 施行者の名称 浦添市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・5・浦1号勢理客線
- 3 事業施行期間 平成3年7月2日から平成20年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第183号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、公有水面埋立免許の出願があった。その要領は、次のとおりである。

なお、出願書面及び関係図書は、平成19年3月13日から同年4月3日まで沖縄県土木建築部港湾課及び渡嘉敷村役場において縦覧に供する。

平成19年3月13日

渡嘉敷港港湾管理者 沖縄県

代表者 沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 出願書受理年月日 平成19年2月20日
- 2 出願の概要
  - (1) 出願人の所在地及び名称並びに代表者の住所及び氏名  
 ア 出願人 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県

イ 代表者 沖縄県那覇市寄宮1丁目7番1号 沖縄県知事 仲井眞弘多

(2) 埋立区域

ア 位置 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷イシッピ原1779番7に接する無地番地の地先公有水面

イ 区域 次の地点の①の地点から④までを順次に結んだ線及び④の地点と①の地点を結ぶ平成6年1月17日付け沖縄県指令土第19号の免許に係る埋立ての埋立区域と公有水面との境界線（D.L.+1.91メートルにより決定）により囲まれた区域

①の地点 四等三角点城島（北緯26度11分54秒8718、東経127度22分39秒6778）から282度05分09秒928.61メートルの地点

②の地点 ①の地点から169度38分05秒19.97メートルの地点

③の地点 ②の地点から79度38分05秒18.84メートルの地点

④の地点 ③の地点から349度38分05秒20.10メートルの地点

ウ 面積 376.46平方メートル

(3) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位置 沖縄県島尻郡渡嘉敷村字渡嘉敷イシッピ原1779番7及び1779番13の地内、同字イシッピ原1779番7及び1779番13に接する無地番地の地内、同字イシッピ原1779番7に接する無地番地の地内並びに同字イシッピ原1779番7及び1779番7に接する無地番地の地先公有水面

イ 区域 次の各地点を順次に結んだ線及び④の地点と①を結んだ線により囲まれた区域

④の地点 四等三角点城島（北緯26度11分54秒8718、東経127度22分39秒6778）から283度23分58秒977.86メートルの地点

①の地点 ④の地点から169度38分05秒120.00メートルの地点

②の地点 ①の地点から79度38分05秒80.00メートルの地点

③の地点 ②の地点から349度38分05秒120.00メートルの地点

ウ 面積 9,599.92平方メートル

(4) 埋立地の用途 ふ頭用地

- 3 意見書の提出方法及び期限 上記の埋立てに関して利害関係を有する者は、知事に意見書を提出することができる。意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨、住所及び氏名を記載して沖縄県土木建築部港湾課に提出すること。

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成19年4月26日まで縦覧に供する。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 申請のあった年月日 平成19年2月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人Suns'コミュニティ
- 3 代表者の氏名 高甫めぐみ
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県沖縄市泡瀬四丁目48番8号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、年齢や障害の有無に関わらず、支援を必要とする全ての人が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすための支援事業を行いそれぞれの活動を通して地域の発展とそこに住む人々の幸せづくりに貢献することを目的とする。

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、沖縄医療生活協同組合労働組合執行委員長長浜徹から争議行為を行う旨、平成19年2月27日次のとおり通知があった。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 事件

- (1) 医師・看護師などをはじめとする医療労働者の大幅増員、労働条件改善、合理化・業務委託反対及び働くルールの確立
- (2) 生活改善を図る賃上げと雇用確保並びに賃下げ、査定昇給制度の導入及び成果主義賃金制度の導入の反対
- (3) 病院の看護師及び准看護師を対象とした医療産業別最低賃金の制度化
- 2 期間 平成19年3月15日午前8時半から争議解決の日まで
- 3 場所 沖縄協同病院、中部協同病院、那覇民主診療所、浦添協同クリニック、首里協同クリニック、糸満協同診療所、協同にじクリニック、浦添虹薬局、美里虹薬局、しらさぎ虹薬局及び老人保健施設かりゆしの里
- 4 概要 全面ストライキを含む一切の争議行為。ただし、保安要員は除く。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により実施した平成18年度後期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

特級

- 1 機械加工  
合格者なし
- 2 婦人子供服製造  
B0001
- 3 パン製造  
合格者なし

1級

- 1 さく井（ロータリー式さく井工事作業）  
A甲0001 A甲0004
- 2 機械保全（機械系保全作業）  
合格者なし
- 3 自動販売機調整（自動販売機調整作業）  
C0001
- 4 農業機械整備（農業機械整備作業）  
B0002
- 5 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）  
A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0005 A甲0009 B0001 B0002 B0003 B0005  
B0007 B0011 B0012 B0013
- 6 和裁（和服製作作業）  
D0001
- 7 パン製造（パン製造作業）  
A甲0004 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014  
A甲0017 A甲0018 A甲0019 A甲0020 B0004 C0001
- 8 建築大工（大工工事作業）  
A甲0003 C0004 C0007 C0011
- 9 左官（左官作業）  
D0001
- 10 配管（建築配管作業）  
A甲0006 A甲0011 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0018 A甲0022 A甲0026  
A甲0027 A甲0029 A甲0035 A甲0037 A甲0039 A甲0041 A甲0042 A甲0043 B0002  
B0004 B0005 B0006 B0007 B0008 B0010 C0005 C0007 C0009  
C0011 C0012 C0014

- 11 厨房設備施工（厨房設備施工作業）  
A 甲0002 C 0001 C 0002
- 12 型枠施工（型枠工事作業）  
A 甲0003 A 甲0028 A 甲0029
- 13 鉄筋施工（鉄筋組立て作業）  
A 甲0001 A 甲0002 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0010 A 甲0011  
A 甲0012 A 甲0013 A 甲0015 A 甲0016 A 甲0017 A 甲0018 A 甲0019 A 甲0020 A 甲0021  
A 甲0022 A 甲0023 A 甲0024 A 甲0025 A 甲0027 A 甲0029 B 0001 B 0003 B 0005  
B 0006 C 0001 C 0002 C 0005 C 0008 C 0009
- 14 コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）  
A 甲0005 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0010
- 15 防水施工（アスファルト防水工事作業）  
C 0001
- 16 防水施工（改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）  
合格者なし
- 17 カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）  
A 甲0001 A 甲0002 C 0001 C 0003 C 0004
- 18 自動ドア施工（自動ドア施工作業）  
A 甲0001 A 甲0006
- 19 ガラス施工（ガラス工事作業）  
合格者なし
- 20 塗装（鋼橋塗装作業）  
A 甲0017 A 甲0029 A 甲0031 B 0001 C 0001 C 0002 C 0003 C 0004 C 0005  
C 0006 C 0007 C 0008 C 0009
- 2級
- 1 ロープ加工（ロープ加工作業）  
A 甲0002 A 甲0006 A 甲0007 B 0001
- 2 機械保全（機械系保全作業）  
A 甲0005 A 甲0009 A 甲0010 B 0001
- 3 自動販売機調整（自動販売機調整作業）  
A 甲0002 A 甲0007 C 0001 C 0002 C 0005
- 4 農業機械整備（農業機械整備作業）  
A 甲0001 B 0002 B 0003
- 5 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）  
A 甲0001 A 甲0004 A 甲0005 A 甲0007 A 甲0009 A 甲0011 A 甲0013 A 甲0014 A 甲0017  
B 0002 B 0003 B 0006 B 0007
- 6 和裁（和服製作作業）  
合格者なし
- 7 パン製造（パン製造作業）  
A 甲0001 A 甲0002 A 甲0003 A 甲0005 A 甲0006 A 甲0008 A 甲0009 A 甲0011 A 甲0013  
A 甲0014 A 甲0016 A 甲0017 A 甲0018 B 0001 C 0001
- 8 菓子製造（洋菓子製造作業）  
A 甲0002 A 甲0003 C 0001
- 9 建築大工（大工工事作業）  
合格者なし
- 10 配管（建築配管作業）  
A 甲0008 A 甲0009 B 0001 B 0002 B 0003 B 0004
- 11 厨房設備施工（厨房設備施工作業）  
A 甲0002 A 甲0003 A 甲0004 A 甲0005 C 0001

- 12 鉄筋施工（鉄筋組立て作業）  
合格者なし
- 13 コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）  
A甲0003 A甲0004 C0001
- 14 防水施工（アスファルト防水工事作業）  
A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004
- 15 自動ドア施工（自動ドア施工作業）  
B0001
- 16 塗装（鋼橋塗装作業）  
A甲0003
- 3級
- 1 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）  
合格者なし
- 2 和裁（和服製作作業）  
A甲0001 C0001
- 3 配管（建築配管作業）  
A甲0001 C0001
- 単一等級
- 1 樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）  
A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006
- 2 バルコニー施工（金属製バルコニー工事作業）  
A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0013  
A甲0016

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成19年3月13日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成16年10月1日 沖縄県指令士第1223号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字泊96番、97番及び97番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字泊119番地 安里隆之
- 5 検査済証番号 平成19年2月21日 第2513号
- 6 工事完了年月日 平成19年1月18日

## 病 院 事 業 局 事 項

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成19年3月13日

沖縄県立北部病院長 大久保 和 明

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量 デジタル乳房X線撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立北部病院総務課 沖縄県名護市大中2丁目12番3号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成19年2月8日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社自治体病院共済会 東京都千代田区紀尾井町3番27号
- 5 随意契約に係る契約金額 38,997,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

- 7 入札の公告を行った日 平成18年12月15日
- 8 随意契約となった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 販売所 株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円
---	--



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 補正予算の要領

平成18年度沖繩県一般会計補正予算（第3号）

平成18年度沖繩県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に15,281,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ617,547,868千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
1 県	税		91,404,436	3,216,545	94,620,981
		1 県民税	20,031,000	1,293,000	21,324,000
		2 事業税	22,922,000	1,889,545	24,811,545
		7 自動車税	15,172,000	△ 191,000	14,981,000
		9 自動車取得税	2,004,000	225,000	2,229,000
2 地方消費税清算金			21,861,692	△ 631,964	21,229,728
		1 地方消費税清算金	21,861,692	△ 631,964	21,229,728
4 地方特例交付金			958,000	△ 354,920	603,080
		1 地方特例交付金	958,000	△ 354,920	603,080
5 地方交付税			187,146,000	9,791,486	196,937,486
		1 地方交付税	187,146,000	9,791,486	196,937,486
7 分担金及び負担金			1,344,938	22,919	1,367,857
		2 負担金	1,269,571	22,919	1,292,490
8 使用料及び手数料			14,886,370	△ 108,824	14,777,546
		1 使用料	12,047,774	△ 108,824	11,938,950
9 国庫支出金			156,207,433	2,663,331	158,870,764
		1 国庫負担金	45,544,641	282,522	45,827,163
		2 国庫補助金	109,219,654	2,388,128	111,607,782
		3 委託金	1,443,138	△ 7,319	1,435,819
10 財産収入			2,204,564	622,757	2,827,321
		1 財産運用収入	1,401,875	812	1,402,687
		2 財産売却収入	802,689	621,945	1,424,634
12 繰入金			22,715,033	△ 6,547,565	16,167,468
		1 特別会計繰入金	171,562	498,976	670,538
		2 基金繰入金	22,543,471	△ 7,046,541	15,496,930
13 繰越金			436,270	893,682	1,329,952
		1 繰越金	436,270	893,682	1,329,952
14 諸収入			21,657,143	1,464,163	23,121,306
		3 貸付金元利収入	14,250,957	1,285,955	15,536,912
		4 受託事業収入	372,789	117,616	490,405
		5 収益事業収入	4,800,000	50,709	4,850,709
		7 雑収入	1,817,041	9,883	1,826,924
15 県債			60,054,000	4,249,400	64,303,400
		1 県債	60,054,000	4,249,400	64,303,400
歳入		合計	602,266,858	15,281,010	617,547,868

歳出款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
2 総務費	1 総務管理費	32,932,824	692,034		33,624,858	
	2 企画費	14,362,075	1,583,302		15,945,377	
	3 徴税費	10,435,289	△ 975,629		9,459,660	
	4 市町村振興費	4,154,201	33,652		4,187,853	
3 民生費		1,682,220	50,709		1,732,929	
		63,790,878	1,306,368		65,097,246	
	1 社会福祉費	40,397,951	1,534,797		41,932,748	
	2 児童福祉費	17,658,245	△ 325,946		17,332,299	
4 衛生費	3 生活保護費	5,730,581	97,517		5,828,098	
		23,808,258	976,486		24,784,744	
	1 公衆衛生費	10,122,175	521,602		10,643,777	
	2 環境衛生費	1,558,003	△ 19,229		1,538,774	
5 労働費	3 環境保全費	880,982	△ 13,235		867,747	
	4 保健所費	3,106,421	△ 19,137		3,087,284	
	5 医薬費	1,876,820	△ 43,257		1,833,563	
	6 保健衛生費	6,263,857	549,742		6,813,599	
		2,079,146	△ 10,053		2,069,093	
	1 労政費	1,216,475	△ 10,053		1,206,422	
6 農林水産業費		59,561,024	△ 285,135		59,275,889	
	1 農業費	9,733,285	△ 289,951		9,443,334	
	2 畜産業費	3,205,504	△ 8,174		3,197,330	
	3 農地業費	33,029,116	△ 52,147		32,976,969	
7 商工費	4 林業費	3,203,434	13,734		3,217,168	
	5 水産業費	10,389,685	51,403		10,441,088	
		19,573,572	△ 14,353		19,559,219	
	1 商業費	1,468,387	△ 7,162		1,461,225	
	2 工業費	16,357,233	9,057		16,366,290	
8 土木費	3 観光費	1,747,952	△ 16,248		1,731,704	
		101,729,129	1,859,299		103,588,428	
	1 土木管理費	2,409,326	△ 276		2,409,050	
2 道路橋りょう費	37,159,774	1,515,467		38,675,241		

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
9 警察費	3 河川海岸費	10,836,592	81,275		10,917,867	
	4 港湾費	14,049,880	259,615		14,309,495	
	5 都市計画費	20,364,284	175,643		20,539,927	
	6 住宅費	7,445,678	△ 204,665		7,241,013	
	7 空港費	9,463,595	32,240		9,495,835	
		30,680,670	1,449,723		32,130,393	
	1 警察管理費	28,363,232	1,449,723		29,812,955	
10 教育費		161,392,673	3,279,196		164,671,869	
	1 教育総務費	6,495,745	124,166		6,619,911	
	2 小学校費	48,373,874	1,266,903		49,640,777	
	3 中学校費	31,905,778	610,049		32,515,827	
	4 高等学校費	47,240,315	815,575		48,055,890	
	5 特殊学校費	14,459,068	509,428		14,968,496	
	6 社会教育費	9,412,775	0		9,412,775	
	8 大卒教育費	2,439,708	△ 46,925		2,392,783	
11 災害復旧費		3,830,830	△ 6,226		3,824,604	
	2 土木施設災害復旧費	2,028,068	△ 6,226		2,021,842	
12 公債費		71,930,363	0		71,930,363	
	1 公債費	71,930,363	0		71,930,363	
13 諸支出金		29,363,589	6,033,671		35,397,260	
	3 自動車取得税交付金	1,332,353	195,445		1,527,798	
	5 財政調整基金積立金	2,625	664,976		667,601	
	6 県有施設整備基金積立金	721,496	272,543		994,039	
	8 配当交付金	273,157	14,166		287,323	
	9 株式等譲渡所得割交付金	99,025	119,273		218,298	
	11 退職手当基金積立金	8,082	2,500,000		2,508,082	
	12 減債基金積立金	9,929	2,578,336		2,588,265	
	14 地方消費税交付金	10,982,140	△ 311,068		10,671,072	
	歳出合計	602,266,858	15,281,010		617,547,868	

第2表 繰越明許費補正			
款	項	事業名	金額 千円
3 民生費	1 社会福祉費	身体障害者更生援護施設整備事業	598,178
		老人福祉施設整備事業	44,554
	2 児童福祉費	障害児福祉施設整備事業	508,208
			45,416
4 保健所費		45,416	
		7,950	
6 農林水産業費	1 農業費	へき地保健指導所施設整備事業	7,950
			7,950
	2 畜産業費	新山村振興等対策事業	4,552,975
		農業生産資材総合対策事業	108,927
	3 農地費	畜産経営環境整備事業	66,927
		畜産担い手育成総合整備事業	42,000
		県営畑地帯総合整備事業	832,528
		経営体育成基盤整備事業	228,591
		農村総合整備事業	103,937
		集落地域整備事業	3,362,372
	農業集落排水事業	495,205	
	田園空間整備事業	128,154	
	むらづくり交付金事業	245,089	
	水質保全対策事業	206,115	
	基盤整備促進事業	498,318	
	県営農地保全整備事業	368,677	
	団営農地保全整備事業	260,863	
	海沿岸保全施設整備事業	64,300	
	遊休農地解消総合対策事業	225,904	
		415,706	
		65,349	
		26,626	
		123,250	
		72,000	
		159,700	
		7,116	

款	項	事業名	金額 千円
8 土木費	1 土木管理費	県営林道開設事業	105,646
		治山事業	94,400
2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう費	漁港環境整備事業	11,246
		漁村づくり総合整備事業	643,502
		漁村づくり総合整備補助事業	40,391
		漁港漁場海岸事業	12,188
		漁港漁場機能高度化事業	184,924
		広域漁場整備事業	95,519
		漁港指導監督事業	16,915
		漁港指導演計調査事業	278,579
			650
			14,336
3 河川海岸費	3 河川海岸費	市街地再開発事業	17,301,111
		公共事業	103,880
		道路橋りょう調査事業	103,880
		公共地方道災害防除事業	3,621,196
		公共交通安全施設整備事業	62,243
		公共交通安全施設整備事業	3,551
		公共交通安全施設整備事業	218,964
		公共交通安全施設整備事業	499,678
		公共交通安全施設整備事業	9,240
		公共交通安全施設整備事業	208,612
4 林業費	4 林業費	電線共同溝整備事業	255,359
		公共特殊改良事業	556,678
		県単道路新設改良事業	80,346
		緊急地方道路整備事業	835,085
		白帆車道整備事業	62,494
		公共代行業	46,795
		県単橋りょう補修事業	8,496
		公共橋りょう補修事業	773,655
			475,169
			4,406
4 林業費	4 林業費	河川調査事業	17,665
		河川総合開発事業	203,888
		県単河川改修事業	4,142
		海岸・砂防調査事業	

款	項	事業名	金額 円	
10 教育費	4 港 灣	海岸防砂事業	241,268	
		海岸防砂事業	3,800	
	5 都市計画費	港 灣	基礎調査事業	4,668,939
			修繕事業	12,000
			環境整備事業	3,504,701
			港灣調整事業	239,314
			港灣調整事業	10,991
			港灣調整事業	3,500
			港灣調整事業	18,039
			港灣調整事業	870,857
			港灣調整事業	9,537
			港灣調整事業	8,218,036
	6 住宅費	公 園	路 事	6,596,222
			路況調査事業	923
			緊急地方道路整備事業	172,328
			県単街路事業	56,168
3 中学校費	中 学 校	公営住宅指導監督事務事業	213,891	
		住宅企画事業	7,116	
		県営住宅建設事業	17,100	
		中学校施設整備補助事業	189,675	
		中学校施設整備管理事業	2,005,419	
4 高等学校費	中 学 校	一般管理運営事業	678,265	
		中学校施設整備補助事業	674,915	
		中学校施設整備管理事業	300	
		一般管理運営事業	3,050	
5 特殊学校費	学 校	施設整備補助事業	1,263,465	
		施設整備管理事業	1,227,729	
		一般管理運営事業	10,598	
6 社会教育費	学 校	施設整備補助事業	25,138	
		施設整備管理事業	60,289	
		施設整備補助事業	57,528	
		施設整備管理事業	2,761	
			3,400	

款	項	事業名	金額 千円
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	受託事業	3,400
		農地農業用施設災害復旧事業	429,433
		農地農業用施設災害復旧事業	88,841
		県営林道施設災害復旧事業	11,150
		林地荒廃防止施設等災害復旧事業	13,519
		林地荒廃防止施設等災害復旧事業	64,172
		復旧費	340,592
		河川等災害復旧事業	178,132
		河川等災害復旧事業	22,265
		河川等災害指導監督事務事業	7,589
2 土木施設災害 復旧費	港 灣	災害復旧事業	68,463
		災害復旧事業	64,143
		港灣災害復旧事業	64,143
	合 計		24,895,066

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
6 農林水産業費			944,360		3,074,725
	1 農業費	農業経営構造対策事業	156,654	農業経営構造対策事業	366,220
	3 農地費	果樹かんがい排水事業	296,842	果樹かんがい排水事業	724,862
	5 水産業費		490,864		1,983,643
		広域漁港整備事業	337,125	広域漁港整備事業	730,318
8 土木費		地域水産物供給基盤整備事業	153,739	地域水産物供給基盤整備事業	1,253,325
			3,808,926		21,840,371
	2 道路橋りょう費		1,148,760		13,208,958
		公共国道新設改良事業	1,091,760	公共国道新設改良事業	3,512,000
		公共地方道新設改良事業	57,000	公共地方道新設改良事業	9,696,958
3 河川海岸費			1,217,031		4,479,628
		河川事業	81,000	河川事業	2,725,651
		砂防事業	20,550	砂防事業	233,964
		緊急砂防事業	213,043	緊急砂防事業	281,542
		地すべり対策事業	20,120	地すべり対策事業	169,375
		緊急地すべり対策事業	874,580	緊急地すべり対策事業	994,652
		急傾斜地崩壊対策事業	7,738	急傾斜地崩壊対策事業	74,444
5 都市計画費	組合等区画整理事業	138,098	組合等区画整理事業	149,498	
6 住宅費	住宅地区改良事業	1,075,037	住宅地区改良事業	1,498,654	
7 空港費			230,000		2,503,633
		公共離島空港整備事業	180,000	公共離島空港整備事業	1,902,693
		県単離島空港整備事業	50,000	県単離島空港整備事業	600,940
合	計		4,916,394		24,915,096

追加事項	項	期間		限度額	千円
		前	後		
	公共橋りょう補修事業費	平成19年度			160,000
変更					
	項	補正期間	補正後	補正後	限度額
	公共地方道新設改良費	平成21年度	平成21年度	2,860,000	3,160,000

第4表 地方債補正						
起債の目的	限 度		額 計	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補正額				
(追加・変更)	千円	千円	千円			
地域総合整備資金貸付事業	1,445,000	△ 860,000	585,000	(借入方法)	年9%以内	償還期間は、据置
一般公共事業	14,249,000	260,400	14,509,400	証書借入又	(ただし、	期間を含め30年以
県営住宅建設事業	1,508,000	△ 45,000	1,463,000	は証券発行	利率見直し	内とする。
県単離島空港整備事業	1,437,000	△ 568,000	869,000	による。	方式で借り	償還方法は、元利
旭橋再開発事業	0	85,300	85,300	発行価格が	入れる政府	均等、元金均等等
市街地再開発事業	0	144,900	144,900	額面金額を	資金及び公	による。
新石垣空港建設事業	0	750,000	750,000	下回るとき	営企業金融	ただし、財政の都
電線共同溝整備事業	93,000	75,000	168,000	は、その発	公庫資金に	合により、据置期
特殊学校施設整備事業	432,000	53,000	485,000	行差額をう	ついで、利	間中であつても繰
文化施設整備事業	6,275,000	1,218,000	7,493,000	めるため必	率の見直し	上償還し、償還年
中学校施設整備事業	219,000	45,000	264,000	要な金額を	を行つた後	限を変更し、又は
減税補てん債	934,000	△ 174,300	759,700	これに加算	において、	借り換えることが
臨時財政対策債	20,258,000	265,100	20,523,100	した金額と	当該見直し	できる。
退職手当債	0	3,000,000	3,000,000	することが	後の利率)	
				できる。		
				(借入時期)		
				平成18年度。		
				ただし、事		
				業その他の		
				都合により、		
				その一部又		
				は全部を後		
				年度に繰り		
				延べて起債		
				することが		
				できる。		
合 計	51,854,000	4,249,400	56,103,400			

平成18年度沖縄県下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平成18年度沖縄県下水道事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に291,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,334,814千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。  
(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。  
(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7	県債		1,715,400	△ 291,900	1,423,500
	1	県債	1,715,400	△ 291,900	1,423,500
歳入	合計		12,626,714	△ 291,900	12,334,814
歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2	公債費		1,677,375	△ 291,900	1,385,475
	1	公債費	1,677,375	△ 291,900	1,385,475
歳出	合計		12,626,714	△ 291,900	12,334,814

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)	款	項	事業名	計 千円
1	土木費			861,553
	1	都市計画費		861,553
			下水道建設事業	861,553
			合計	861,553

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	限 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補正額 千円			
下水道事業	1,715,400	△ 291,900	(借入方法) 証書借入又は証券発行による。発行価格は額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した金額とする ことができる。 (借入時期) 平成18年度、ただし、事業その他の都合によりその一部又は全部を後年度に繰り延べて起債することができる。	4.9%以内	償還期間は、措置期間を含め30年以内とする。 償還方法は、元利均等、元金均等等による。 ただし、財政の都合により、措置期間中であっても繰上償還し、償還年限を変更し、又は借り換えることができる。
合 計	1,715,400	△ 291,900			

平成18年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に3,253千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ564,268千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		項	補正前の額	補 正 額	計
款	入 金		千円	千円	千円
3	繰 入		202,860	3,253	206,113
	1 一般会計繰入金		202,860	3,253	206,113
	合 計		561,015	3,253	564,268
歳 出		項	補正前の額	補 正 額	計
款			千円	千円	千円
1	中央卸売市場事業費		368,605	3,253	371,858
	1 中央卸売市場事業費		368,605	3,253	371,858
	合 計		561,015	3,253	564,268

平成18年度沖繩県宜野湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

平成18年度沖繩県宜野湾整備事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に493,704千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ902,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	合計 千円
2	繰入金		151,557	△5,272	146,285
4	繰越金	1 一般会計繰入金	151,557	△5,272	146,285
		1 繰越金	90,000	498,976	588,976
	歳入	合計	408,557	493,704	902,261
歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	合計 千円
1	土木費		147,502	493,704	641,206
		1 港湾費	147,502	493,704	641,206
	歳出	合計	408,557	493,704	902,261

第2表 繰越明許費補正

(追加)		項	事業名	金額 千円
1	土木費	1 港湾費	宜野湾港機能施設整備事業	57,000
		合計		57,000

平成18年度沖繩県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算  
(第1号)

平成18年度沖繩県中城湾港マリン・タウン特別会計の補正予算(第1号)は、次に定める  
ところによる。

(歳入歳出予算の補正)

**第1条** 既定の歳入歳出予算の総額に4,325,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれ  
ぞれ6,480,898千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算  
の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

**第2条** 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越し  
て使用することができる経費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	合計 千円
1	財産収入		1,205,548	3,702,859	4,908,407
4	繰越金	1 財産売却収入	1,205,548	3,702,859	4,908,407
			0	622,141	622,141
	歳入	1 繰越金	0	622,141	622,141
		合計	2,155,898	4,325,000	6,480,898

歳出

歳出	款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	合計 千円
2	公債費		1,500,942	4,325,000	5,825,942
		1 公債費	1,500,942	4,325,000	5,825,942
	歳出	合計	2,155,898	4,325,000	6,480,898

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額 千円
1 土木費	1 港湾費	中城湾港マリン・タウン土地造成事業	390,083
		中城湾港マリン・タウン機能施設整備事業	234,497
合 計			390,083

平成18年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計  
補正予算（第1号）

平成18年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

第 1 表 繰越明許費補正

(追加)		項	事業名	金額 千円
1	土木費			203,028
		1 港湾費		203,028
			中城湾港機能施設整備事業	203,028
			合 計	203,028

平成18年度沖縄県駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

平成18年度沖縄県駐車場事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（債務負担行為の補正）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができざる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

1 追加	事項	期間	限度	額
	「県民広場地下駐車場」指定管理料	平成19年度から 平成21年度まで		120,000 千円

平成18年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成18年度沖縄県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。  
（業務の予定量の補正）

第2条 平成18年度沖縄県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた年間患者数及び一日平均患者数を次のとおり補正する。

	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(2) 年間患者数	1,573,283 人	△ 76,720 人	1,496,563 人
入院	729,077	△ 28,296	700,781
外来	844,206	△ 48,424	795,782
病院	773,662	△ 48,791	724,871
診療所	70,544	367	70,911
(3) 一日平均患者数			
入院	1,997 人	△ 77 人	1,920 人
外来	3,460	△ 198	3,262
病院	3,171	△ 200	2,971
診療所	289	2	291

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	収入	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業収益	41,212,763 千円	△ 2,099,898 千円	39,112,865 千円	
第1項 医業収益	36,845,815	△ 2,581,363	34,264,452	
第2項 医業外収益	3,700,258	478,333	4,178,591	
第3項 特別利益	666,690	3,132	669,822	

(科 目)	(既決予定額)	支	出	(補正予定額)	(計)
第1款 病院事業費用	44,067,719 千円	△	16,948 千円	44,050,771 千円	
第1項 医業費用	41,831,850		132,145	41,963,995	
第2項 医業外費用	1,526,551	△	105,490	1,421,061	
第3項 特別損失	699,318	△	43,603	655,715	

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	収	入	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	4,913,800 千円	△	125,329 千円	4,788,471 千円	
第2項 他会計負担金	1,345,387		16,034	1,361,421	
第3項 他会計補助金	1,432,830		26,005	1,458,835	
第5項 固定資産売却代金	1,292,992	△	167,368	1,125,624	

支 出

(科 目)	(既決予定額)	支	出	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	4,913,800 千円	△	125,329 千円	4,788,471 千円	
第2項 企業債償還金	3,599,555	△	56,454	3,543,101	
第4項 国庫補助返還金	425,139	△	68,875	356,264	

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	支	出	(補正予定額)	(計)
職員給与費	25,317,996 千円	△	577,387 千円	24,740,609 千円	

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第9条に定めた他会計からの補助金1,653,737千円を1,882,509千円に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額8,394,557千円を8,684,127千円に改める。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 株式会社 尚生堂 〒901-2114 浦添市安波茶一丁目6番3号 販売所 株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503 那覇市久茂地1丁目1番1号・デパートリウボウ内1F 購読料 1部1箇月1,800円</p>
---	---